

[令和3年2月17日改正、7月1日施行]

《164～167頁》「外務員資格試験等実施要領」の一部改正

新	旧
<p>1. 試験の実施</p> <p>(1)～(2) 省略</p> <p>(3) 試験科目の区分及び出題数は、次のとおりとする。</p> <p>①出題科目</p> <p>a. 商品先物市場論</p> <p>b. 商品先物取引法令・諸規程</p> <p>c. 商品先物取引業務の基礎知識</p> <p>d. 商品の基礎知識</p> <p>e. <u>金融商品取引法（昭和二十三年法律第二十五号、以下「金商法」という。）の下で商品関連市場デリバティブ取引に係る外務行為を行う者が保有すべき知識として本会が認定したもの</u></p> <p>②出題数 <u>上記a～dに係る30問及び上記eに係る10問の合計40問とする。但し、受験者の事前の申告によりa～dに係る設問のみを受験することを妨げない。</u></p> <p>(4) 上記、科目の内容については別表に定める。</p> <p>(5) 試験問題の形式は○×方式及び選択方式とする。</p> <p>(6) <u>試験時間は120分とする。なお、上記(3)②の但書きに係る申告をした者の試験時間は90分とする。試験開始後60分は退席を認めない。</u></p> <p>(7) 合格判定は、1問10点とし、総配点(400点満点)の80%(320点)以上とする。<u>なお、上記(3)②の但書きに係る申告をした者の総配点は300点とする。</u></p> <p>(8) 試験に不合格となった者は、当該受験日から30日を経過しなければ再受験すること</p>	<p>1. 試験の実施</p> <p>(1)～(2) 省略</p> <p>(3) 試験科目の区分及び出題数は、次のとおりとする。</p> <p>① 商品先物市場論 商品先物取引法令・諸規程 商品先物取引業務の基礎知識 商品の基礎知識</p> <p>② 上記、科目の内容については別表に定める。</p> <p>(4) 試験問題の形式は○×方式及び選択方式とする。</p> <p>(5) 試験時間は90分とし、開始後60分は退席を認めない。</p> <p>(6) 合格判定は、1問10点とし、総配点(300点満点)の80%(240点)以上とする。</p> <p>(7) 試験に不合格となった者は、当該受験日から30日を経過しなければ再受験すること</p>

30 問

新	旧
<p>はできない。</p> <p><b>4. 未許可法人等の提出書類</b></p> <p>規則第3条第1項第3号の試験要領に定める書類は、法第190条の許可及び法第240条の2の登録の申請書の写し等、当該許可及び登録を受けようとすることを証する書面とする。</p> <p style="text-align: center;"><u>附 則</u></p> <p><u>この要領は、令和3年7月1日から実施する。</u></p>	<p>はできない。</p> <p>(中略)</p> <p><b>4. 未許可法人等の提出書類</b></p> <p>規則第3条第3号の試験要領に定める書類は、法第190条の許可及び法第240条の2の登録の申請書の写し等、当該許可及び登録を受けようとすることを証する書面とする。</p> <p><u>(新設)</u></p>

【別 表】

科 目	内 容	(改正内容)
商品先物市場論	先物取引の特徴 商品先物市場の機能 商品先物取引の取引対象 商品先物取引の利用形態 商品取引所の取引 商品先物取引の歴史、現状、展望	
商品先物取引法令・諸規程	商品先物取引法令 商品先物取引業者等の 監督の基本的な指針 日本商品先物取引協会 定款・諸規程	
商品先物取引業務の基礎知識	商品先物取引業者の位置付け、業務等 登録外務員の位置付け、職務等 健全な受託業務のための諸施策 <u>外務員に求められる倫理観</u>	(新設)
商品の基礎知識	商品の特性 商品の価格変動要因 商品の価格変動に係る損益計算	
<u>金融商品取引法関連知識</u>	<u>金融商品取引法の概要</u> (行為規制、投資者保護基金、指定紛争解決機 関等に関する知識) <u>金融商品販売法その他</u> (金融商品販売法、消費者契約法、個人情報保 護法、犯収法) 日本証券業協会定款・諸規則 取引所定款・諸規則 (商品関連市場デリバティブ取引に係る市場 が開設されている取引所に関するもの) <u>外務員に求められる倫理観</u>	(新設)  (新設)  (新設) (新設)  (新設)
	計45科目	(修正)